



平成 29 年 7 月 11 日

各 位

会社名 南 総 通 運 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 今井 利彦
(JASDAQ・コード9034)
問合せ先 管理部長 北田 文男
(TEL 0475-54-3581)

単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に集約することを推進していることに加え、当社株式の流動性の向上及び投資家の皆様への投資機会の拡大を図るため、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 10 月 1 日

(ご参考) 上記変更に伴い、平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| (単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 | (単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。 <u>附則</u> <u>第 7 条の変更は、平成 29 年 10 月 1 日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u> |

(3) 効力発生日

平成 29 年 10 月 1 日 (日)

以上